

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和07年01月30日

計画の名称	環境にやさしく次代まで住み継がれるまちづくり（重点計画）											
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）											
交付対象	三条市											
計画の目標	かけがえのない自然環境を次の世代へ引き継ぐため、計画的な施設整備を進め、環境にやさしい安心して暮らせるまちを形成する。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,374	A	3,374	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0%

番号	計画の成果目標（定量的指標） 定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(H30当初)	(R2末)	(R4末)
1	計画区域内の下水道処理人口普及率を18%（H30）から20%（H34）に増加させる。 下水道普及率 (下水道供用告示済区域に居住している人口／住民基本台帳人口)	18%	19%	20%
2	河川の水質環境基準達成率100%（H29）を維持する。 河川の水質環境基準の達成率 (達成済み水質環境基準数／水質環境基準数)	100%	100%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靭化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況
		一體的に実施することにより期待される効果											H30	H31	R02	R03	R04		
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	三条市	直接	三条市	管渠(污水)	新設	三条処理区：嵐南地区面整備(未普及対策)	A = 28ha	三条市						1,168		-
	A07-002	下水道	一般	三条市	直接	三条市	管渠(污水)	新設	三条処理区：嵐北地区面整備(未普及対策)	A = 3ha	三条市						129		-
	A07-003	下水道	一般	三条市	直接	三条市	管渠(污水)	新設	栄処理区：福多、大和地區面整備(未普及対策)	A= 12ha	三条市						425		-
	A07-004	下水道	一般	三条市	直接	三条市	管渠(污水)	新設	下田処理区：鹿峠、森町、長沢地区面整備(未普及対策)	A= 18ha	三条市						817		-
	A07-005	下水道	一般	三条市	直接	三条市	終末処理場	新設	三条下水処理センター増設(汚水)	脱臭施設等	三条市						85		-
	A07-006	下水道	一般	三条市	直接	三条市	終末処理場	新設	栄下水処理センター増設(汚水)	水処理施設等	三条市						700		-

A 基幹事業

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

三条市（上下水道課）

事後評価の実施時期

令和6年11月

公表の方法

三条市HP上にて公表

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況

- ・三条市の財政を踏まえ、市街地の浸水被害の軽減を図る雨水対策及び日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止を未然に防止する観点から汚水処理施設の長寿命化を最優先に取り組むため、汚水の普及を縮小（抑制）したことで、普及率が17%にとどまった。
- ・汚水処理施設の適切な維持管理により、河川の水質環境基準達成率100%を維持した。

定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

- ・普及啓蒙活動を推進し、下水道接続率の増加を図る。
- ・雨水対策及び汚水処理施設の長寿命化事業に一定の目処が立った後、未普及対策を再開する。

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	最終目標値	20%	市街地の浸水被害の軽減を図る雨水対策及び日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止を未然に防止する観点から汚水処理施設の長寿命化を最優先に取り組むため、汚水の普及を縮小（抑制）したことから普及率は17%にとどまった。
	最終実績値	17%	
2	最終目標値	100%	
	最終実績値	100%	